

第 31 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 28 年 1 月 26 日 (火) 午前 10 時～午前 11 時 15 分
場 所 ゆうゆう館 会議室
出席委員 堀眞由美会長、百武亘委員、永山登志子委員、渡邊喜正委員、倉井金男委員、高木智子委員、手塚知恵子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、木村諦四委員 (敬称略)
欠席委員 生澤里美委員、和氣節子委員、和田康子委員
事務局 上野和憲市民協働推進課長、根本宣明主幹、倉井真由美副主幹、朝日萌子主事
傍聴人 1 名

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

○開会

(事務局) 第 31 回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(堀会長) 本日もよろしくお願ひいたします。

○議事

(堀会長) 本日の会議録署名委員は、高木委員と木村委員にお願いします。

(1) パブリックコメントの対応について

(事務局) パブリックコメントの対応について説明。

(堀会長) パブリックコメントで、こうして関心を持って意見をくださる方がいました。LGBTについてはこの委員会でも意見が出たところです。事務局の方で適切な対応をしていただきました。

(2) 下野市男女共同参画に関する職員意識調査の結果について

(事務局) 下野市男女共同参画に関する職員意識調査の結果について説明。

(堀会長) 職員の意識調査は、職員の皆様方の意識改革からスタートして、それを市民に広げていくという意味で、とても画期的な取組だったと思います。

(倉井委員) 育児休業・介護休暇について、7 割近くの人たちが、育児休暇を取れるな

ら取りたいけれども、現実問題として取れない状況、交代要員がいないと指摘しています。これについて市のお考えをお聞きます。

(事務局) 女性の育児休業取得率は 100%ですが、男性の育児休業が進んでいない現状や、介護休暇の場合には多くが中堅以上の職員が対象となるため、代替要員をいかに確保するのか、あるいは日常的な仕事をシェアさせるような体制に持っていくぐらいしないと、取得したいときに取得できるような状態にならないのではないかと思います。

(渡邊委員) ワーク・ライフ・バランスの設問で、家事を分け合っているのが 71.1%という回答でした。これについて、回答した職員の配偶者にも回答してもらって比較してはいかがでしょうか。女性職員の場合、女性職員の配偶者は、自分は家事を分担していると思っても、女性職員の方はそうでもないというところがあるかもしれません。

(堀会長) 職員調査であれば、柔軟に調査できるかもしれません。ご検討いただけますか。

(事務局) 次回調査のときに検討させていただきます。

(百武委員) 回収率が低いように思います。また、管理職になりたいという職員が全体の 15.6%であった結果について、なぜこのように少ないのでしょうか。

(事務局) 庁内アンケート調査の方法を工夫して、今後調査を行う際には回収率を上げたいと考えています。また、管理職志向については、個々の職員と話してみないと分からないところです。

(井上委員) 「今後、女性が一層職場で活躍するためにはどのようなことが必要だと思いますか。」の質問に対して多かった回答が、「女性が少なかった部署への女性の登用」、「女性の仕事に対する意識の改革」、「慣例的に女性の仕事となっていたものの見直し」です。この辺りを意識改革すれば、女性の皆さんがより積極的にオールラウンドで仕事に取り組むことができるのではないかと思います。

(高木委員) 「女性が少なかった部署への女性の登用」と回答している男性が女性の 2 倍以上いて、男女で差があります。また、「女性の仕事に対する意識の改革」と回答しているのも男性が多い。逆に「男性の男女共同参画に対する意識改革」では、圧倒的に女性が多くなっています。結果、男性も女性も、相手に求めているように見えます。女性の少ないところに女性職員をやればいいという感覚です。難しいことかもしれませんが、方策をぜひ考えていただきたいと思います。

(堀会長) ワーク・ライフ・バランスについて、「ライフ」について家事や育児に集中しているように思います。「ライフ」には、家事や育児だけではなく、自分自身が豊かになる生活、豊かとは、経済的、また、心が豊かになるようなことも含めて、自分の趣味の時間、自己啓発のための専門学校や大学への通学、こうした時間も含まれます。今後、市民意識調査や職員意識調査で質問項目を検討する際には、育児や家事だけに焦点を合わせるのではなく、配慮いただきたいと思います。

(3) その他

(事務局) プラン本文について、4～5 ページの男女共同参画を取り巻く動きについて赤字の第1次プラン策定以前の動きを追加しました。また、51 ページに「第5章プランの推進」、53 ページ以降に資料編として、法律や条例、要綱などの法令及び策定経過や用語解説を掲載しました。

かねてよりご案内していた男女共同参画のフォトコンテストについて、応募者僅少であったためコンテスト中止となりました。今後同様の事業を実施する際には、実施内容や周知・実施方法等工夫する必要があると考えています。

本日お配りしたポケットティッシュは、情報紙「シェアリング」の表紙も飾った中学生のデザインを使って作成した啓発ティッシュです。男女共同参画週間を始めさまざまな場面で配布することにより、啓発して参ります。また、前方の黄色のベストジャケットは、現在のプランの表紙イラストを用いて作った男女共同参画啓発ジャケットです。今後、啓発活動を行う際には揃いで着用する予定です。

本年度開催する推進委員会は本日が最後になります。ほぼ毎月の開催となりましたが、皆さまにご協力いただき、ここまで来ることができました。心よりお礼申し上げます。また、市民説明会においても、快くご協力いただきまして、内容の厚い説明会にすることができました。

来年度のスケジュールにつきましては、いよいよ条例が施行され、新たな第2次プランのもと動き出す年になります。新年度下野市では、男女共同参画の都市宣言を目指して取り組みたいと考えています。宣言を行うことにより、下野市が市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む姿勢を内外に示すこととなります。具体的な宣言文の検討については、推進委員会で検討を進めていくことを予定していますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして第31回下野市男女共同参画推進委員会を終了いたします。